

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月9日

【会社名】 株式会社タイムー

【英訳名】 Timee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小川 嶺

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03-6822-3013(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 八木 智昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03-6822-3013

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 八木 智昭

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、2024年6月21日付で臨時報告書を提出しておりますが、2024年7月9日開催の当社取締役会において、当該臨時報告書の添付書類である取締役会議事録の記載事項のうち未定となっていた売出価格の仮条件等を承認する旨を決議するとともに、売出株式総数及び国内外の売出株式数の内訳の変更を承認する旨を決議いたしましたので、これらに関する事項の訂正を行うため、また、当該決議に係る議事録並びに海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

また、別添のとおり、2024年7月9日付の当社取締役会議事録の写し並びに海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(2) 売出数

(訂正前)

22,249,300株(予定)

(注) 海外売出しと同時に、当社株主が所有する当社普通株式9,996,100株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」といい、海外売出しと併せて「本件売出し」といいます。)が行われる予定であります。本件売出しの売出株式総数(以下「売出株式総数」といいます。)は32,245,400株であり、国内売出株式数9,996,100株及び海外売出株式数22,249,300株を目処として売出しを行う予定であります。その最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、2024年7月18日から2024年7月24日までの間のいずれかの日(以下「売出価格決定日」といいます。)に決定される予定であります。なお、売出株式総数については、今後変更される可能性があります。

(訂正後)

25,957,500株(予定)

(注) 海外売出しと同時に、当社株主が所有する当社普通株式6,353,300株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」といい、海外売出しと併せて「本件売出し」といいます。)が行われる予定であります。本件売出しの売出株式総数(以下「売出株式総数」といいます。)は32,310,800株であり、国内売出株式数6,353,300株及び海外売出株式数25,957,500株を目処として売出しを行う予定であります。その最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、2024年7月18日から2024年7月24日までの間のいずれかの日(以下「売出価格決定日」といいます。)に決定される予定であります。なお、売出株式総数については、今後変更される可能性があります。

(13) その他の事項

(訂正前)

(口)海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われる予定であります。かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、4,836,800株を上限として、大和証券株式会社が当社株主である株式会社MIXI及び株式会社サイバーエージェントから借受ける当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を追加的に行う場合があります。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して本日付で有価証券届出書を提出しております。

(略)

(訂正後)

(口)海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われる予定ではありますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、4,771,400株を上限として、大和証券株式会社が当社株主である株式会社MIXI及び株式会社サイバーエージェントから借受ける当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を追加的に行う場合があります。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して2024年6月21日付で有価証券届出書を、2024年7月3日付及び本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

(略)

以上